

第 34 号様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車 1 台ごとに作成してください。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□（チェック欄）に✓を記入してください。なお、「種別」の欄については、該当箇所の□（チェック欄）のいずれか 1 つのみに✓を記入してください。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入してください。
- 4 「納税（申告）義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税（申告）義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入してください。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来られた方が納税義務者以外の方である場合に記入してください。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については 1 を○で囲み、それ以外の場合については 2 の欄にその住所又は所在地を具体的に記入してください。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入してください。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量 125cc 以下かつ最高出力 4.0kW 以下の一般原付の申告時のみ記入してください。
- 10 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には 1 を、また、標識の返納の無い場合には 2 を○で囲んでください。なお、標識の返納の無い場合については、その理由に該当する項目を○で囲み、具体的な理由を〔 〕内に記入してください。
- 11 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」又は「標識返納がない場合、その理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その盗難を届け出た年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入してください。
- 12 この申告書の内容について、後日に納税義務者の方にお問い合わせさせていただく場合があります。

<注意事項>

法令により定められた方以外の方が、業として官公署に提出する税務書類を作成することは、法令違反となりますのでご注意ください。